

『新・処遇改善加算と介護報酬改定の詳細解説・次期制度改正』 『保険外サービスの導入促進戦略と有給休暇の消化義務化対策』

2019年は新しい処遇改善加算と介護報酬改定がスタート、4月からは有給休暇の5日間消化義務化も始まります。介護経営の環境の激変への対応策は？

勤続10年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定は0.39%のアップとなりました。さらには4月からの5日間の有給休暇取得の義務化が始まります。保険外サービスの新基準と、ケアプランチェック利用回数基準。次期2021年介護保険法改正の審議もスタート。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

- ・新・処遇改善加算の詳細解説
- ・新たな介護報酬単位と新加算の算定率は
- ・2019年の介護報酬改定は0.39%のアップ
- ・区分支給限度額の引き上げは？
- ・4月から有給休暇の取得が義務化
- ・保険外サービスを拡大する導入促進戦略
- ・訪問&通所の保険外サービスの新基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・来年からは残業時間が上限制限へ
- ・進む外国人の雇用と70才定年制の影響
- ・自立支援介護でお世話型介護の終焉
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

■ 日 時 2019年4月23日(火)
13時30分~16時30分(受付:13時~)

■ 会 場 ビジョンセンター田町 202号室
〒108-0014 東京都港区芝5-31-19
ラウンドクロス田町 2階

- JR山手線・京浜東北線
田町駅(三田口)より徒歩2分
- 都営浅草線・三田線
三田駅(A3出口)より徒歩1分

■ 資料代(お一人様あたり)

- ・顧問先様、過去に弊社主催/共催のセミナーに参加された方: 2,000円(税込)
- ・一般のお客様: 4,000円(税込)

■ 定 員 60名(定員になり次第締め切らせて頂き、当社HPにてお知らせ致します。)

講 師

小濱 道博(こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事(ほか役職多数。介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



■ お申込み書(4/23セミナー) お申込みは FAX: 055-983-6771 迄 お送りください。

※大変恐縮ですが、一事業所につき3名までとさせていただきます。お申し込み確認後、受講票・地図等をお送り致します。

一般のお客様 過去の弊社主催セミナーに参加された方 顧問先様 (該当する項目に✓を入れてください。)

事業所名		参加者名①	
参加者名②		参加者名③	
住 所	〒 -	電 話	()
		F A X	()

◆主催・問合せ先: あおば社会保険労務士法人(セミナー係)

〒411-0039 静岡県三島市寿町3-39田代ビル2A TEL:055-983-6770 FAX:055-983-6771

URL: www.aoba-sr.com E-Mail: seminar@aoba-sr.com